

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	海水熱交換器建屋内補機冷却海水系の配管において、内面に施されているライニングの剥離が認められたため、当該配管を点検・修理	G III	
2	サイトバンカ	サイトバンカ蓄電池端子電圧定例試験において、電圧管理値の参考値に誤りがあったため調査の結果、蓄電池取替え時に端子電圧管理値の変更がされており、その後参考値の記載変更がされていないことが認められたため、対応検討。	G II	
3	その他	高圧発電車の月次点検において、点検周期1月以内1回(延長+7日)の逸脱(後日点検異常なし)が認められたため、対応検討。	G II	